

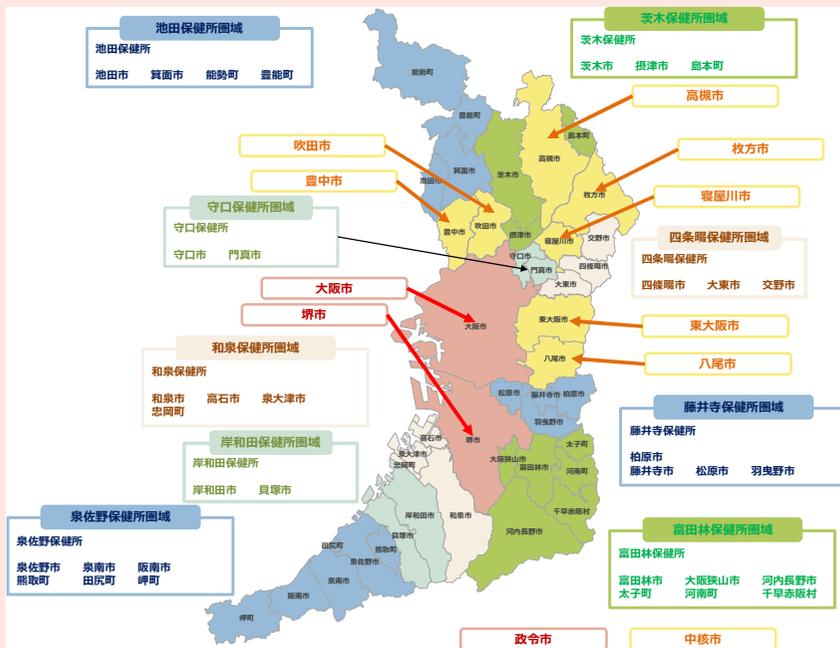
# 大阪府

## 大阪府における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」について

大阪府は、精神障がいの有無や程度にかかわらず、だれもが安心して自分らしく暮らすことができるよう、市町村単位・圏域単位・都道府県単位の協議の場が連携した「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」による重層的な連携支援体制の構築を進めます。

## 1 大阪府の基礎情報

### 大阪府



### 取組内容

#### 【精神障がい者の地域移行の取組み】

- 大阪府では、「地域精神医療体制整備広域コーディネーター」を配置し、精神科病院職員の退院促進に関する理解促進・退院の可能性のある患者の把握を実施し、市町村の支援者へのつなぎを行っています。
- 病院だけで退院支援を行うことが難しい複合的な課題のある個別事例について、伴走支援を行っています。

#### 【『にも包括』に係る協議の場】

- 市町村・圏域の「にも包括」に関わる協議の場に、広域コーディネーター等が積極的に参画し、それぞれの地域の課題を共有し、好事例の横展開を行います。
- 大阪府の協議の場では、市町村・圏域の協議の場の運営状況の把握を行います。

### 基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (R6年4月時点)	政令市除く	16	か所
市町村数 (R6年4月時点)	政令市除く	41	市町村
人口 (R6年4月時点)	政令市除く	5,175,458	人
精神科病院の数 (R6年4月時点)		58	病院
精神科病床数 (R5年6月時点)		17,445	床
入院精神障害者数 (R5年6月時点)	合計	14,569	人
	3か月未満 (%:構成割合)	3,952 27.1	人 %
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	2,485 17.1	人 %
	1年以上 (%:構成割合)	8,132 55.8	人 %
	うち65歳未満	3,015	人
	うち65歳以上	5,117	人
退院率 (R3年3月時点)	入院後3か月時点	67.8	%
	入院後6か月時点	82.9	%
	入院後1年時点	89.6	%
相談支援事業所数 (R5年9月時点)	基幹相談支援センター数	76	か所
	一般相談支援事業所数	252	か所
	特定相談支援事業所数	651	か所
保健所数 (R6年4月時点) 政令市除く		16	か所
(自立支援)協議会の開催頻度 (R5年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	2	回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	(有)・無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R6年4月時点)	都道府県	(有)・無	1 か所
	障害保健福祉圏域 (政令市除く)	(有)・無	16 / 16 か所/障害圏域数
	市町村 (政令市除く)	(有)・無	34 / 34 か所/市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

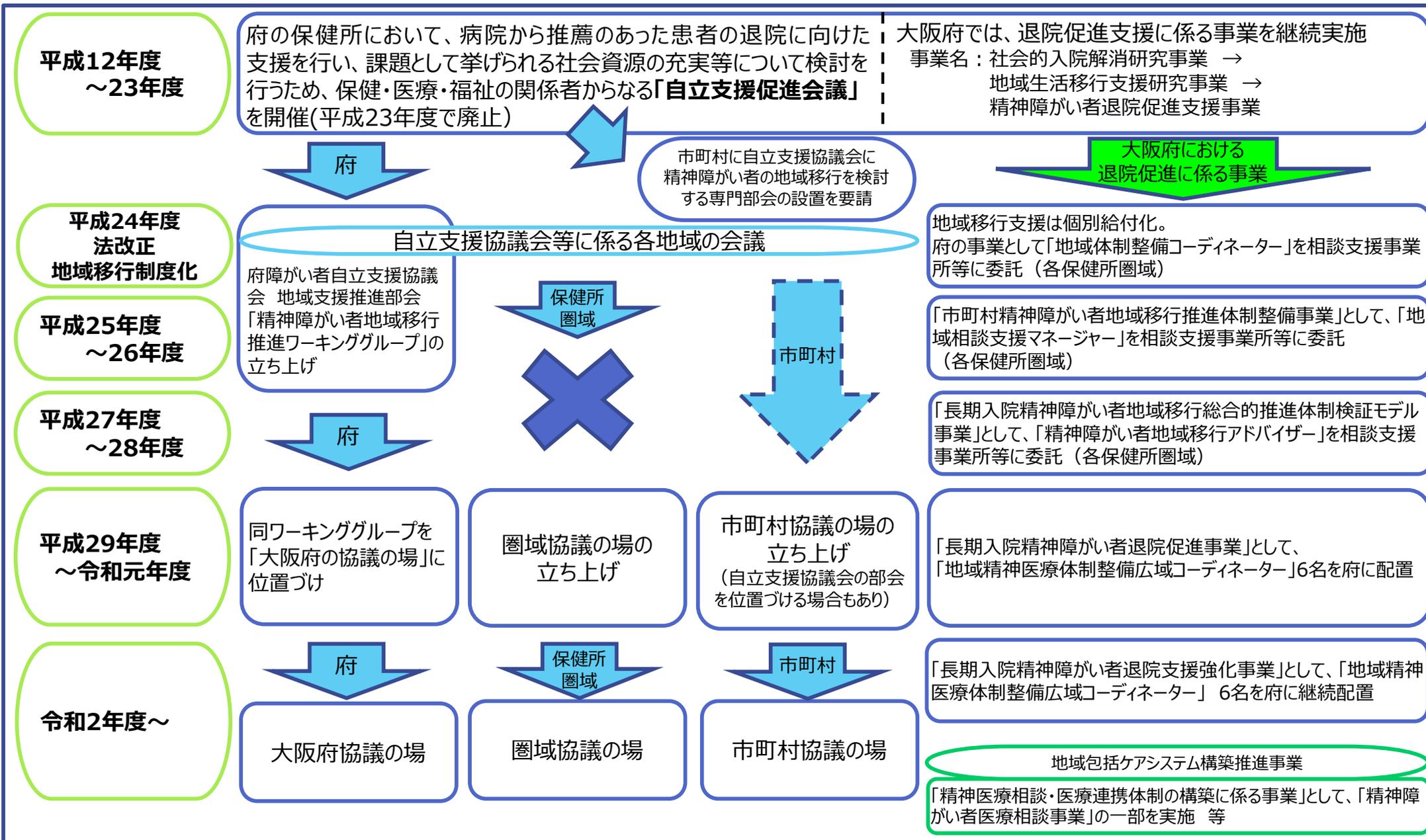
### ・長期入院精神障がい者の退院の促進

- 1 大阪府では、1年以上の長期入院患者数の削減を目指し  
平成29年度～令和元年度 「長期入院精神障がい者退院促進事業」  
令和2年度～継続中 「長期入院精神障がい者退院支援強化事業」  
として、退院促進に関する事業を継続して実施しています。
- 2 府が配置している「地域精神医療体制整備広域コーディネーター」が、病院職員の退院促進に関する理解促進や、退院の可能性のある患者の把握と、対象者を市町村の支援につなぐ役割を果たします。また、病院だけで退院支援を行うことが難しい複合的な課題のある個別事例について、伴走支援を行っています。

### ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて

- 1 精神障がいの有無や程度にかかわらず、だれもが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制を構築するために、市町村単位、圏域単位、都道府県単位の協議の場が連携し精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムが構築されるための支援を行っています。
- 2 市町村や圏域の協議の場に府の広域コーディネーター等が出席し、情報の集約を行い、課題を共有し、好事例の横展開を行います。また大阪府の協議の場において各地域の課題を広域的に集約し、状況の把握に努めています。
- 3 各々の圏域や地域の取組を相互に参照し連携を促進するため、＜大阪府版「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」ポータルサイト＞を作成しました。(R6.12～)  
[https://www.pref.osaka.lg.jp/o090080/osaka\\_nimohokatsu.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/o090080/osaka_nimohokatsu.html)

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯



## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

〈令和5年度までの成果・効果〉

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度末)	具体的な成果・効果
①都道府県ごとの協議の場の開催	R5年度中 2回開催	2回開催	大阪府の現状についての把握と各地域における課題や情報を集約。 「長期入院精神障がい者退院支援強化事業」の実績について共有した。
②保健所圏域ごとの協議の場の開催	R5年度中 全圏域18か所 (政令市・中核市 合計9市含む)で 開催	17 / 18	圏域における協議の場の開催により、精神科医療機関との連携をより図ることが可能になっている。現状の把握や地域ごとの問題点を共有し、支援者の孤立を防ぎ支援をつなぐことが出来ている。
③市町村ごとの協議の場の開催	R5年度中 全市町村で開催 (合同設置含む)	33 / 34	府内市町村の協議の場に積極的に地域精神医療体制整備広域コーディネーターが参加することで、大阪府全域における協議の場の状況の把握が可能になり、好事例の横展開を実施し、地域と精神科病院との顔つなぎなど、きめ細かな支援の展開につながった。
④長期入院精神障がい者退院支援強化事業	院内研修 30回 全体研修 1回 退院支援ピアサポート強化事業などの実施 9事業所	・院内研修 26回 ・全体研修 1回 ・ピアサポート強化事業 8/9	コロナ禍に途切れることなく、可能な時期に、形態を工夫しての研修実施や、非接触媒体作成による退院意欲喚起を継続できたことにより、病院との交流が深まり、対面での院内茶話会の開催が増加。壁新聞作成も継続され、病院連携の内容が豊かになった。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴（強み）】

- 大阪府が広域に配置している「地域精神医療体制整備広域コーディネーター」が、各市町村や圏域の協議の場に参加して連携することにより、それぞれの状況把握や好事例の横展開が可能となっている。また、大阪精神科病院協会の協力を得て、精神科医療機関から圏域協議の場等へのスムーズな参画が図れている。
- 「長期入院精神障がい者退院支援強化事業」における精神科病院職員研修や退院支援ピアサポート強化事業などの継続により、退院意欲喚起を図り、病院と地域の支援者との顔つなぎが可能となっている。
- 各地域や精神科病院相互の連携強化のため、〈大阪府版「にも包括」ポータルサイト〉の運用を開始。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○長期入院患者数が減少している中、状態像が寛解・院内寛解の長期入院患者数は横ばいである。</li> <li>○1年以上長期入院していた患者の退院後の行先は、約30%が死亡、約30%が転院・転科であることが判明。</li> <li>○以上より、適切な地域移行に向けての活動は今後も必要であることを確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆「にも包括」協議の場の活性化と相互連携の強化</li> <li>☆精神科病院への働きかけの継続と強化</li> <li>☆広域での課題の共有と好事例の横展開</li> </ul>	行政	制度の利用の促進 人材育成 相談支援体制の整備
		医療	「押し出す力」 研修実施などによるスタッフの啓発・地域移行に関する意識の改革 など
		福祉	「引っ張る力」 好事例の共有 顔の見える関係づくり など
		広域コーディネーター（府）	「押し出す力」と「引っ張る力」のマッチング 「にも包括」ポータルサイトの運用

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (令和5年度の開催状況)	目標値 (令和6年度末)	見込んでいる成果・効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>①協議の場の開催状況</li> <li>②院内研修実施回数</li> <li>③退院支援ピアサポート強化事業実施圏域の拡大 (現在9圏域対象)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①96.2%</li> <li>②26回</li> <li>③8圏域で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①100%</li> <li>②30回</li> <li>③9圏域</li> </ul>	病院からの「押し出す力」と地域から「引っ張る力」をマッチングすることで、支援者同士の顔つなぎが実現。地域の支援力が向上し、長期入院患者が減少する。

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

### 【にも包括構築の体制】

大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課に「地域精神医療体制整備広域コーディネーター」を配置し、圏域・市町村の協議の場に可能な限り参加し、課題を共有し、好事例を横展開して地域から「引っ張る力」を強化している。また、「長期入院精神障がい者退院支援強化事業」において、病院職員研修やピアサポート強化事業を実施し、病院からの「押し出す力」を強化し、地域の「引っ張る力」とマッチングしている。各地域や医療機関との相互連携のため、大阪府ホームページに「にも包括」ポータルサイトの運用を開始している。

所管部署名	所管部署における主な業務	連携部署名	連携部署における主な業務
福祉部障がい福祉室生活基盤推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域精神医療体制整備広域コーディネーターを配置</li> <li>大阪府の協議の場（大阪府自立支援協議会地域支援推進部会精神障がい者地域移行推進ワーキンググループ）を運営</li> <li>ポータルサイトの運用</li> </ul>	健康医療部保健医療室 地域保健課  こころの健康総合センター （大阪府精神保健福祉センター） 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>構築推進事業の実施（精神医療相談など）</li> <li>管轄保健所における圏域協議の場の運営、圏域内精神科医療機関との連携 など</li> <li>入院者訪問支援事業の実施</li> </ul>

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所における圏域協議の場（年1回以上の開催）において、地域の精神保健医療福祉それぞれの支援者同士の連携を図っている。	各市町村の協議の場に、保健所や大阪府広域コーディネーターが参画することにより、三層構造による連携が具体的に進んでいる。今後は、地域ごとのばらつきなどに対して、底上げを図っていく。
医療	府としては、精神医療相談などの専門相談を実施。大阪精神科病院協会の協力による圏域協議の場への精神科医療機関の参画など、精神医療と地域支援者との連携が促進されている。	大阪精神科病院協会の協力により、圏域協議の場に必ず圏域の精神科病院の参画を得ており、精神科医療との連携が充実している。今後は精神医療と福祉の具体的な連携方法について検討していく。
福祉	市町村の協議の場に、圏域保健所や大阪府広域コーディネーターが積極的に参加し、地域支援者の広域的な連携を図っている。	各市町村の協議の場の状況を、圏域や府の協議の場で把握することにより、課題の共有化が可能となっている。今後は、好事例を横展開し、全体的な底上げを図っていく。
その他関係機関・住民等	大阪府の協議の場には、精神科医療機関・家族会・当事者会・福祉サービス事業所などの代表者が参画。収集した地域情報を共有し、連携の強化を図っている。	各方面の代表者に参画してもらうことで、共有された課題が広く伝達されている。今後も、タイムリーな状況把握を目指し、共有された課題の解消を目指す。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等（課題・強み等）
大阪府自立支援協議会地域支援推進部会精神障がい者地域移行推進ワーキンググループ	学識経験者、精神科医療機関、福祉関係者、当事者・家族会、市町村 等	年2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村・圏域の協議の場で検討された課題を集約</li> <li>「長期入院精神障がい者退院支援強化事業」の実績確認と今後の方向性についての検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府内の市町村・圏域協議の場に大阪府の地域精神医療体制整備広域コーディネーターが出席することにより、具体的な課題の共有が可能となっている。</li> <li>精神科病院の協力による職員研修やピアサポート強化事業、複合的な課題のある個別ケースの伴走支援等の実施により、精神医療との連携における課題の集約も具体的に可能となっている。</li> <li>精神保健医療福祉連携強化に向けて、必要な状況把握と情報伝達が可能となっている。</li> </ul>

## 【その他事項】

- 大阪府における「にも包括」関連事業が多領域にまたがって増加する中、カウンターパートとして取りまとめる部署が定まらない。
- 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築に係る協議の場以外にも連携会議が増加する中、参集する会議のメンバーにそれほど違いがない中、テーマの違う会議を複数回開催することに、事務局を担っている市町村担当者や基幹相談支援センター職員に負担がかかっている。それぞれの会議について目的を明確化し、可能ならば集約するなど開催に関する工夫が必要となっているが、全体的なアドバイスが可能な人がいない。  
(Ex. 「にも包括」協議の場の他、地域生活支援拠点に関する検証会議、重層的支援体制整備に関する会議、居住支援協議会など開催が必要と言われている会議について集約が出来ない、など)

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期（月）	実施する項目	実施する内容
R6年4月～	長期入院精神障がい者退院支援強化事業の継続実施	1年以上の長期入院精神障がい者の退院を目指す取組みを継続し、地域移行のネットワークの充実を図る <ul style="list-style-type: none"> <li>○精神科病院職員研修の実施 退院支援ピアサポート強化事業の実施</li> <li>○市町村（協議会等）に対象者をつなぎ、関係機関の連携・協力によるケース検討体制を構築</li> <li>○病院だけで退院支援を行うことが難しい複合的な課題のある個別事例に対する伴走支援の実施</li> </ul>
	圏域・市町村協議の場への参画（随時）	広域コーディネーターが、府内の可能な限り全圏域・市町村の協議の場へ参画し、地域の状況や課題を把握し、好事例の横展開を実施する
R6年8月	第1回大阪府協議の場開催	大阪府の現状を把握し、個別支援から見えてきた課題を共有する
R6年12月	<大阪府版「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」ポータルサイト> 運用開始	各圏域・市町村より個票を集約し、大阪府のホームページ上に一覽的に展開する <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/o090080/osaka_nimohokatsu.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/o090080/osaka_nimohokatsu.html</a>
R7年2月	第2回大阪府協議の場開催	大阪府における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築について進捗状況を確認し、広域コーディネーターの活動を中心とした実践報告を行い、大阪府における課題を確認する